

## 今後の進め方について

### 1 市民、事業者との意見交換について

市民に対する説明責任、プロセスの透明化の観点から、これまで部会の審議状況等について、3回の市民意見募集、事業者アンケート、業界団体（工業会、商工会議所、経済同友会）との意見交換を重ねてきたが、改めて、中間取りまとめに対する意見をいただくため、以下の取組を行う。

- (1) 中間取りまとめに対する市民意見募集を行う。
- (2) 4月～5月に市民、事業者との「公開意見交換会」を計4回実施する。
- (3) 個別の業界団体への説明を継続して行うとともに、エコまちステーションや環境共生センターと連携し、市民や事業者に対しきめ細かな説明を行う。

### 2 改正条例府市共同化の協議

府市行政協働パネルをはじめ、様々な機会を通じ、新たな削減目標達成に向けて、府市共同の実効ある対策について協議を進める。

### 3 平成22年度のスケジュール（案）

年	月		審議内容		京都府 条例審議予定（案）
			条例改正	新計画	
22	4	<b>環境審議会</b>	<b>中間取りまとめ</b>		
	5	第6回委員会	市民、事業者の意見の反映	具体的施策の検討	
	6	第7回委員会	答申（案）	具体的施策の検討	府議会への中間報告
		<b>環境審議会</b>	<b>答申</b>	—	
	8	第8回委員会	—	中間取りまとめ	<b>環境審議会答申</b>
	9～10	<b>9月市会</b>	<b>改正条例案提案</b>	—	<b>改正条例案提案</b>
	11	第9回委員会	—	市民、事業者の意見の反映	
	12	第10回委員会	—	答申（案）	
	12～1	<b>環境審議会</b>	—	<b>答申</b>	
23	2	第11回委員会	改正条例の実施に向けて	新計画の実施に向けて	
	3			計画策定	
	4	—	<b>施行</b>	<b>実施</b>	<b>施行</b>